

平成 1 8 年 1 1 月 2 4 日

長野市長 鷲澤正一 様

長野市水道料金等審議会
会 長 富 所 五 郎

水道料金について（答申）

平成 1 8 年 6 月 2 6 日付け 1 8 水総第 1 5 号で諮問のありましたこのことについては、当審議会の意見は、別紙のとおりです。

水道事業については、企業の水需要の低迷、人口の減少、市民の節水意識の定着等により、水道料金収入が毎年減少してきている。その一方で、安全な水の安定供給のため、老朽化した施設や配給水管の整備更新、鉛製給水管の布設替、地理情報システムの整備等を実施する必要がある。

平成 19 年度から平成 23 年度の財政収支計画では、一時的に営業収支に損失が見込まれているものの、企業債償還利子が減少するほか、地理情報システムの整備がほぼ完成することから、平成 21 年度には利益が見込め、資金収支についても回復する見通しとなっている。

また、料金算定期間である平成 19 年度から平成 21 年度の 3 か年でみても、平成 19 年度、20 年度は損失となるものの、3 か年の計では、収支が保たれる見通しである。

今後も、水需要の減少は続くものとみられることや、金利等の経済情勢が不透明であることなどから、厳しい経営状況が予想されるため、民間委託の推進、職員の削減、事務事業の見直しによる経費節減等を図り、一層の効率的な経営を進め、健全経営の継続に努める必要がある。

記

1 水道料金について

- (1) 料金算定期間は、平成 19 年度から平成 21 年度までの 3 か年間とする。
- (2) 水道料金は、据え置きとする。

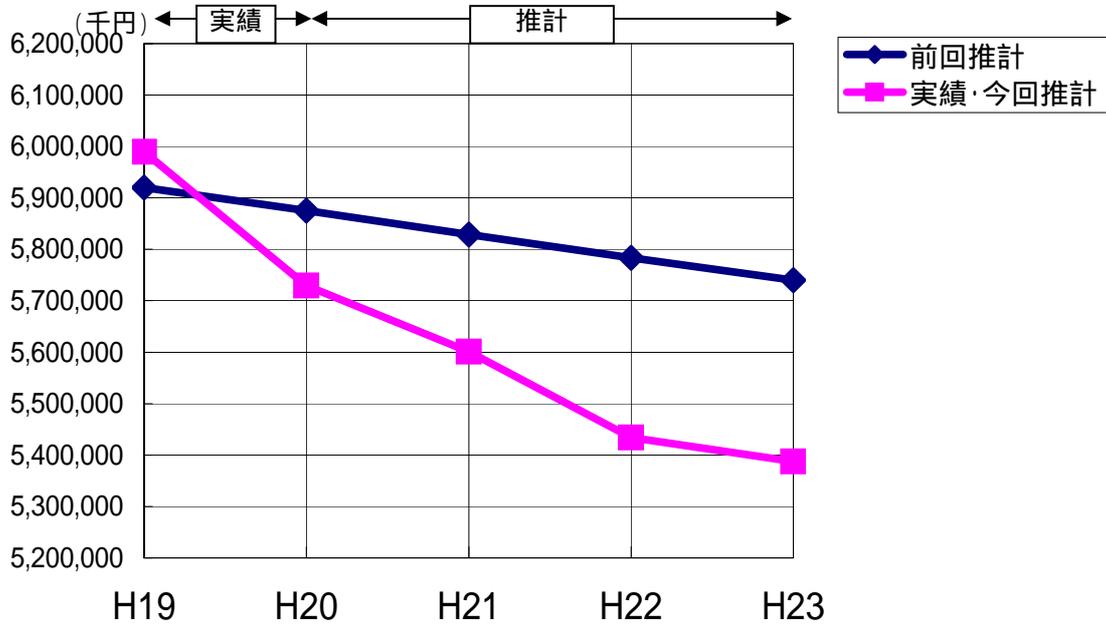
2 附帯意見

現状の逡増料金体系において一部に不公平感が生じており、累進度の緩和を含め料金体系の在り方についての検討が必要である。

以上

収益的収支における前回財政推計（H19～H23年度）と
実績及び今回財政推計との比較【簡易水道事業除く】

1 収入



2 支出

